様式第４の３号（第４条関係）

　　年　　月　　日

ディスポーザ排水処理システム使用に関する確約書

岸和田市長　様

住　　所

申請者又は使用者　氏　　名

電話番号

　　ディスポーザ排水処理システム（以下「システム」という）を設置し使用するにあたり、下記に掲げる事項の履行を確約します。

記

１　設置場所　岸和田市

２　自己の責任をもって、システムの適切な使用及び申請書の添付書類に記載した維持管理計画のとおり適切な維持管理を行います。

３　申請書の添付書類に記載した維持管理計画に従い、システムの維持管理について維持管理業者と維持管理業務委託を締結し、その契約書の写しを提出します。申請時、契約が未締結である場合は、契約確約書を提出し、契約締結後速やかに契約書の写しを提出します。

４　システムを設置した建築物を譲渡又は貸し付けるときは、当該譲渡等受けた新しい使用者に対し、当該システムの適切な維持管理を行うことの地位を承継します。

５　システムの維持管理業務委託契約に基づき、専門の維持管理業者が実施する点検に関する記録、その他維持管理に関する資料を３年間保存します。

６　排水処理装置が生物処理タイプの場合は、公共下水道への放流水について、水質３項目（生物化学的酸素要求量、浮遊物質量、ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量））を毎年１回以上実施し、また当該計量証明書を３年間保存します。

７　システムの使用及び維持管理に関して、岸和田市が行う指導に協力します。

８　システムの維持管理体制に変更がある場合又はシステムを廃止する場合、事前に書面で提出します。

９　発生する汚泥は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年12月25日法律第137号）に基づき責任を持って処理します。